

募集

河川や海岸などの清掃・美化活動に取り組む団体を募集しています

県の河川課 ☎095-894-3082

登録された団体には、清掃・美化活動のためのゴミ袋・軍手・飲料品などを支給(貸与)します。

- ①アダプト団体
- 登録要件／構成員が10名以上で、500メートル以上の道路や海岸区間、または200メートル以上の河川区間の清掃・美化活動を年4回以上できる団体
 - 申請先／県の土木部関係地方機関
- ②愛護団体
- 登録要件／構成員が5名以上で、河川、海岸、道路、港湾、漁港、都市公園、砂防施設の清掃・美化活動に取り組む団体
 - 申請先／最寄りの市町

県営住宅への入居者募集

長崎県住宅供給公社 ☎095-823-3050
同佐世保事務所 ☎0956-22-9612
同諫早事務所 ☎0957-26-9053
同大村事務所 ☎0957-52-6825

- 【募集住宅一覧表配布】
- とき／6月1日(木)～
※午前9時～午後5時
 - ところ／各地区の事務所
※長崎地区は県庁、長崎土木事務所などでも配布。
 - 【受付】
 - とき／6月9日(金)～12日(月)
※午前10時～午後4時
 - ところ／各地区の事務所
 - 【公開抽選(申込多数の場合)】
 - とき／6月21日(水)=長崎・佐世保・諫早、6月23日(金)=大村
 - http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~sumai/

「しま」巡り交流事業の参加者募集

県の生涯学習課 ☎095-894-3365 FAX095-894-3477

この夏、「しま」の素晴らしさを体験してみませんか。

- 7月21日(金)～24日(月) ※3泊4日
- ところ／対馬島
- 内容／体験活動(自然体験、漁業体験、文化体験、歴史学習など)、対馬の子どもたちとの交流会など
- 対象／小学5年生～中学3年生
- 定員／300名
- 参加費／25,000円程度
- 申込／5月中旬～6月上旬までに各少年団体(子ども会、スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団、少年合唱団)を通して申し込んでください。

試験

狩猟免許試験

県の自然保護課 ☎095-895-2384
県の振興局・地方局

- 【狩猟免許一次試験】
- 6月7日(水)午前9時30分～午後4時頃(予定)、諫早文化会館ほか5会場
 - 受験資格／20歳以上で、精神障害などがない方。麻薬や覚せい剤などの中毒者でない方。免許取消などの処分を受けた後3年を経過している方。
 - 申込／5月9日(火)～23日(火)
 - 手数料／1種類当たり5,300円(既に免許をお持ちで、別の種類の免許を受験される方は4,000円)
 - 申請先／自然保護課、各振興局・地方局
 - ※別途二次試験があります。

平成18年度調理師試験

県の国保・健康増進課 ☎095-895-2495

- 7月27日(木)、県JA会館(長崎市出島町)、アルカスSASEBO(佐世保市三浦町)、ながさき看護センター(諫早市永昌町)
- 願書受付／6月1日(木)～8日(木)に保健所で受付

お知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当の月額が変わりました

県のこども家庭課 ☎095-824-1111(代表)

- ①児童扶養手当
母子家庭などへ所得に応じて支給される手当です。
- 全部支給額／(変更前)41,880円→(変更後)41,720円
- 一部支給額／(変更前)9,880円～41,870円→(変更後)9,850円～41,710円
- ②特別児童扶養手当
障害がある児童を監護する家庭へ、障害の程度に応じて支給される手当です。
- 1級／(変更前)50,900円→(変更後)50,750円
- 2級／(変更前)33,900円→(変更後)33,800円

自動車税の納期限は5月31日です

長崎県税事務所 ☎095-821-4400
佐世保県税事務所 ☎0956-22-9223
諫早県税事務所 ☎0957-22-0508
島原県税事務所 ☎0957-63-1582
五島地方局税務課 ☎0959-72-1575
壱岐地方局税務課 ☎0920-47-0629
対馬地方局税務課 ☎0920-52-6780

納税通知書兼納付書を5月11日に発送します。お近くの金融機関などで期限内に納めましょう。なお、時間外の納付窓口を開設しますのでご利用ください。

- 【時間外の納付窓口】
- とき／5月26日(金)、29日(月)、30日(火)、31日(水)午後8時まで、5月28日(日)午前9時～午後5時30分
 - ところ／各県税事務所・地方局税務課

「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」(長崎県地球温暖化防止対策行動計画)ができました

県の環境政策課 ☎095-895-2353

県民、事業者、行政で構成する地球温暖化対策協議会で、温暖化防止に取

り組む自主行動計画を策定しました。家庭での省エネなど身近にできることから取り組み、みんなで温暖化を防止しましょう。

- http://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/dept/

イノシシによる農作物被害を防ぐための取り組みを支援します

県の農政課 ☎095-895-2915
県北振興局農務課
島原振興局農務課
各農業改良普及センター

各地でイノシシによる農作物被害が増加しており、平成16年度の被害額は4億6千万円にのぼるなど、大きな問題となっています。このため県では、4月からイノシシの研究者を鳥獣害対策専門員として迎え、地域と一体となって被害防止に取り組みます。

農繁期の農作業事故に注意しましょう!

県の農産園芸課 ☎095-895-2947

5月15日(月)～6月16日(金)は春の農作業安全運動月間です。農業機械を使う際は、必ず点検を行い、安全な使用に努めましょう。また、機械作業の際は、

万一の事故に対応できるよう必ず2人以上で作業するようにしましょう。

美しいまちづくりを進めましょう

県の景観まちづくり室 ☎095-894-3151

- 県では、地域住民の皆さんや市町と協力して、美しいまちづくりを進めています。みんなで知恵を出し合って魅力あるまちなみ景観を守り、創っていきましょう。
- 重点支援地区(美しいまちづくりを重点的に支援する地区)／認定数=7地区
※今年3月から「長崎市唐人屋敷通り周辺地区」と「壱岐市勝本浦地区」が加わりました。
 - 景観資産／登録数=99件
※今年3月から「福江大津の岩川」など3件が加わりました。

- http://www.pref.nagasaki.jp/beautiful/



唐人屋敷中通りの整備イメージ

「長崎っ子の心を見つめる」教育週間

県の義務教育課 ☎095-894-3375

- 6月から7月にかけて、県内全ての公立小・中学校で、教育活動を公開します。子どもたちを見つめ、地域の皆さんが共に行動することで、心豊かな長崎っ子を育てましょう。
- 期間／6月から7月の間の1週間(期間は地域・学校により異なります。)
 - 内容／授業参観、教師・親・地域住民の語る会、地域のボランティア活動やスポーツ大会など
※詳しくは、地域の教育委員会や学校からご案内します。

労働相談を行っています

県の労働相談情報センター
長崎 ☎095-821-1457 ☎0120-783-258
佐世保 ☎0956-25-8110 ☎0120-783-369

- 県では、労働条件や労使関係などの労働問題について、働く方、経営者の方、双方からのご相談に無料で応じています。
- 受付／平日の午前9時～午後5時45分※専門家による相談は水曜日の午後1時30分～3時30分(長崎は弁護士、佐世保は社会保険労務士)

県内の地価をお知らせします

毎年、国は全国の都市とその周辺部31,230地点(本県は319地点)について、1平方メートルあたりの正常な価格(地価公示価格)をお知らせしています。今年も3月に発表されましたが、その概要は次のとおりです。

地価の対前年変動率

調査年	住宅地		商業地	
	17年	18年	17年	18年
長崎県	-5.4	-5.3	-8.1	-7.3
全国	-4.6	-2.7	-5.6	-2.7

- ※県内各地域の地価について、詳しくはホームページをご覧ください。
- http://www.pref.nagasaki.jp/tochi/chosa/

問合せ先 県の土地対策室 ☎095-895-2041

- でした。どちらも、下落幅は前年より小さくなっています。
- ③本県の推移を見ると、商業地は平成5年から、住宅地は平成12年から下落し続けていますが、近年は下落幅が小さくなっています。

県内の地価変動率の推移

